（名古屋高等裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　金谷　和彦
願に依り本官並びに兼官を免ずる（三月二十二日）

公正取引委員会

（経済取引局総務課企画室長）内閣府事務官　寺西　直子
官房付に配置換する（三月二十三日）

厚生労働省

社会保険審査会委員長に任命する　髙橋　譲
中央社会保険医療協議会公益委員に任命する　菅原　琢磨
労働保険審査会委員に任命する（以上三月二十四日）　永野　仁美

最高裁判所

水戸家庭裁判所判事・水戸簡易裁判所判事　前田　巌
東京高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京簡易裁判所判事に補する
名古屋高等裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事　松田　俊哉
水戸家庭裁判所判事に補する
水戸家庭裁判所長を命ずる
水戸簡易裁判所判事に補する
富山地方裁判所判事兼富山家庭裁判所判事・富山簡易裁判所判事　中山　大行
名古屋高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
名古屋簡易裁判所判事に補する
横浜地方裁判所判事・横浜簡易裁判所判事　高取真理子
富山地方裁判所判事に補する
富山地方裁判所長を命ずる
兼ねて富山家庭裁判所判事に補する
富山家庭裁判所長を命ずる
富山簡易裁判所判事に補する
富山簡易裁判所における司法行政事務を掌理する
者に指名する
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　田中　孝一
横浜地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
横浜簡易裁判所判事に補する
福岡高等裁判所判事・宮崎簡易裁判所判事　平島　正道
福岡高等裁判所宮崎支部勤務を免ずる
部の事務を総括する者に指名する
福岡簡易裁判所判事に補する
同　小田島靖人
福岡高等裁判所宮崎支部長を命ずる
熊本地方裁判所判事兼熊本家庭裁判所判事・熊本簡易裁判所判事　中田　幹人
福岡高等裁判所判事に補する
福岡高等裁判所宮崎支部勤務を命ずる
部の事務を総括する者に指名する
宮崎簡易裁判所判事に補する
福岡地方裁判所判事兼福岡家庭裁判所判事・福岡簡易裁判所判事　今泉　裕登
熊本地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて熊本家庭裁判所判事に補する
熊本簡易裁判所判事に補する（以上三月十八日）

○定年退官

高等裁判所長官遠藤邦彦は三月十七日限り定年退官

判事兼簡易裁判所判事家令和典は三月十七日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

官庁報告

公　告

諸　事　項

登録政治資金監査人登録公告

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

令和八年三月二十五日

政治資金適正化委員会委員長　野々上　尚

登録番号	登録年月日	氏　名
六三八八	八、二、一三	柴田　翔吾
六三八九	八、二、一三	籔内　正樹
六三九〇	八、二、二七	澁谷　修平
六三九一	八、二、二七	柄澤　将文
六三九二	八、二、二七	加藤　徹朗
六三九三	八、二、二七	牧　一行
六三九四	八、二、二七	横山　春紀
六三九五	八、二、二七	米満　まり
六三九六	八、二、二七	加藤　力

登録政治資金監査人登録抹消公告

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を次のとおり公告する。

令和八年三月二十五日

政治資金適正化委員会委員長　野々上　尚

登録番号	氏　名	抹消年月日	抹消事由
一〇四七	宮木　康之	八、二、二七	本人からの申請
一一六二	臼井　康雄	八、二、二七	本人からの申請
一九六一	青木　照和	七、一二、三一	政治資金規正法第十九条の二十三第一項第一号
二三七五	中津　良憲	八、二、一三	本人からの申請
二五九七	富永　純二	八、二、二七	本人からの申請
四四〇一	山下清兵衛	七、一二、七	政治資金規正法第十九条の二十三第一項第一号

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告